

「自己宛小切手による特殊詐欺被害防止対策」の実施について

平成27年 4月 1日

高松信用金庫（理事長 蓮井 明博）は、香川県警察と協力し、「現金交付型」特殊詐欺被害を防止するための取組みを開始しますので、下記のとおりお知らせします。

平成26年中の香川県内における特殊詐欺による被害状況は、5億円を超えており、特に現金を宅配便やレターパック等で送付させたり、現金の手渡しによる被害が増加しています。当金庫では、今後もお客さまの大切な資産をお守りするため、これまで以上に特殊詐欺被害の未然防止に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 取扱いについて

自己宛小切手を活用することで、お客さまが特殊詐欺に遭っていることに気付かれたり、犯人が現金を引き出すまでに時間を要することなどにより、「現金交付型」の特殊詐欺防止の効果が期待できます。

2. 取扱い内容

- ①お客さまから多額の現金出金のご依頼を受け付けた際、「あなたのお金を守るアンケート」等を活用して資金使途の確認をさせていただきます。
- ②現金のお持ち帰りをご希望の場合でも、お振込や自己宛小切手の利用をご案内させていただきます
- ③香川県警察と緊密に連携を行い、特殊詐欺被害を防止します。

3. 取扱い開始日

平成27年4月1日（水）

以 上